

関釜裁判ニュース

第16号

金山「従軍慰安婦」
女子労働挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子労働挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国との国並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

この夏こそ「慰安婦」問題の解決を！

七・一〇集会にご参加を

花房俊雄

はよ解決せんね！
「慰安婦」問題

七・一〇集会

日時 七月二〇日（土）
十四時～十六時三〇分

会場 福岡市婦人会館（あいれふ）

証言 フィリピン元「慰安婦」

ブリシラ・バルトニコさん

報告 リラ・ピリピーナ

ソニア・ラピスラさん

特別講演

戸塚悦朗さん（弁護士）

主催 はよ解決せんね！

「慰安婦」問題集会実行委員会

☆集会後にさやかにデモを行います

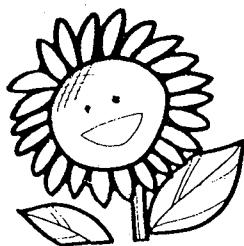
日本軍「慰安婦」問題の解決において、今年の夏は真に重大な時を迎えようとしています。前回のニュースでお伝えしたごとく、四月に開かれた国連人権委員会において、日本政府の抵抗は世界の女性団体や、韓国・北朝鮮・中国などの被害当事国の激しい追求の前にことごとく挫折し、国際法に基づく加害責任の履行を日本政府に勧告するクラスマスワミ報告が採択されました。日本政府はこの事実を日本の国民に明らかにすることができず、国連決議の「留意」（→ note）という表現を取り上げて「採択はされなかつた、『国民基金』が評価された」と繰り返し発表し、「国民基金」による一次金の手渡しをこの夏に強行しました。韓国の国会議員の六割、台

湾では九割が被害者たちの鬪いに同調して自國政府に働きかけています。アジア各国では国連決議を背景に日本政府との対決姿勢がますます強まっています。

問われているのは日本国内の世論です。

わたしたちが事の真相を明らかにし国内世論を喚起することができるならば、ついに日本政府の悪あがきを打ち破ることができる絶好の時を迎えています。「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会」実行委員会の呼びかけに応え、この夏アジア各地の元「慰安婦」の方と支援団体十組以上をお呼びして全国六二カ所、九州一五カ所で改めて、被害者たちの訴えに耳を傾け、「国民基金」の即時中止と国連勧告の実現を迫る集会が開かれようとしています。わたしたち支援する会も、福岡市内で「慰安婦」問題に取り組む他の二団体とともに呼びかけて実行委員会を開き、七月二〇日、集会を開くことになりました。

一方被害者たちの鬪いも、この夏重大な時を迎えるようとしています。名乗り出て四年以上が経過しました。誠意のかけらすら見せない日本政府の態度に怒りと落胆を繰り返しながらの四年間余は、年老いた被害者には骨身にこたえる長い期間でした。韓国、フィリピンで名乗り出た被害者のうち



十人以上が亡くなり、入退院を繰り返す被害者が多く、関釜裁判の原告が入院したと聞くたびに「もしや」と胸騒ぐこのごろです。その被害者たちも国連勧告の採決に鼓舞され各国の支援団体とともに日本政府の「国民基金」からの「見舞金受け取り拒否」を打ち出しています。しかし彼女たちの体力、気力からして、世論が盛り上がりあらず、解決が長引き「国民基金」による一時金（二百万円以上が検討されている）の受け取りを迫られたとき、被害者たちは残酷でつらい選択の前に立たされるでしょう。

そのような危機を内包してこの夏の闘いを迎えようとしています。あふれんばかりの市民が各集会に詰めかけ今一度被害者の訴えに耳を傾け、「国連勧告に従え、民間基金撤回」の世論を作り出したいと思ひます。一人でも多くの方を集会に誘つていただきたいと切にお願い致します。

五月二二日傍聴席に收まらない多くの支援者が駆けつけて見守るなか、いよいよ女子勤労挺身隊の本人尋問が始まりました。最初は富山の不二越工場に連れていかれた原告三人です。三人とも緊張した面持ちながら、しっかりと弁護士の問い合わせに答え、尋問が終わるたびに傍聴席から大きな拍手が送られました。

裁判長から拍手禁止の忠告が再三にわたって出たり、傍聴席に持ち込まれた録音テープが取り上げられたりの緊張を含みながら、三時間が瞬く間に過ぎました。

次回は名古屋の三菱飛行機工場に連れて行かれた光州に住む梁錦徳（ヤン・クントク）さんの本人尋問になりました。そして彼女達が住んでいた寮の寮長の息子である山添さんの証言が採用になり併せて行われることになりました。

なお報告集会で山本晴太弁護士より、釜山・光州に住む東京麻糸沼津工場、三菱名古屋工場の元勤労挺身隊員が新たに三人づつ、それぞれ沼津、名古屋の地裁に提訴を準備中であると明らかにされました。

女子勤労挺身隊の 本人尋問始まる

「青春を返せ！」

萩尾橋子（下関）

関釜裁判の傍聴席においていつも心に叫ぶのは「青春を返せ！」と云う言葉です。

第十四回 口頭弁論に於いて、三名の方（元挺身隊員）の証言がなされ、その内容があまりにも私自身の体験と重なっており驚きました。戦雲急を告げる一九四四年の秋、熊本市の郊外に立つ三菱航空機製作所に県下の女学生（四年生）たちは集団収容されたのでした。緊急学徒勤労動員の名目のもと、五棟立ち並ぶ工場の一つ、板金工場で削るジユラルミンの粉末は凍傷で爛れた指先を化膿させ、今もその名残りを止めています。

三人の方々は「もっとも辛かったのは常に空腹だったこと……」と口をそろえておられます。が全くその通り。味噌汁というのも名ばかりで、竹の節目を切った食器（？）に半分程入った汁は搔き混ぜてやっと味噌らしい色と若布が数片浮くのみ。それでもそれらを積んだ荷馬車がコトコトとやって来るのがどれ程待たれたことか。そしてアメリカの爆撃機は連日工場の上空を舞い、

私たちは昼夜間わざ恐怖にさらされました。噂では爆弾投下の焦点は各工場の中核とも云える設計デスクのあたりとか。担当の

優秀な青年の死を耳にしては胸の痛む日々でした。そして友人に肩を抱かれ泣いていた挺身隊の女性の姿もそれ故かと、竹藪の小さな壇の中で語り合つたのも青春の想い出の一コマでありました。

併しここに至るまでの動機や経路については三人の方々と私共では大きな隔たりがあります。未だ幼かった朴（）さんを始め少女達は「日本に行ったら……」との甘言にのせられての連行。面接に来てくれる人も無く、言葉も暮らしぶりも全く違う富山での毎日、どんなにか辛く悲しかったことでしょうか。

それに比べ私たちは生まれ育った日本の土地で鬼畜米英打倒！天皇陛下の御為にとの意思をもって工場へと向かったのですから。日の丸を必勝の文字で囲んだ鉢巻きをキリと締めて「咲いた桜の花陰に……乙女ながらも國のため」と歌つて行進してま

したもの。

最初は朴（）さんの証言です。僅か十三才で連行され、工場内ではドリルに溝をつける仕事で背が低いので終日箱の上にのつての重労働。或る日機械に指を巻き込まれ八針縫う大怪我をされたが仕事を休むことは許されず怖くて痛いとも云えなかつた。



下関バプテスト教会での
報告集会で

悲しくてお母さんのことばかり思つた。やがて工場側の都合で暫く帰郷を許され家に帰つたが、ボロボロの姿だったので母に物乞いかと間違えられ「ソートクです」と云つたらやつと分かって貰えたと涙ながらに話されました。子ども達を騙して苦労させた日本政府に対し私達の心の痛みを悩みを知つてほしいと訴えられました。

柳下さんは十六才で地元の区長に誘われた。その時見せられた写真には日本の女学生が仕事をしている所、生け花やミシン掛けをしている様子が見られ、自分も好きだから行こうと思った。併し、工場内では酷使され立ちづくめで働かされ、足の痛みで手術したり、指を機械で切ったりして苦労ばかり。でも日本の女学生は坐つて楽な仕事をしていたのを覚えている等の証言でした。

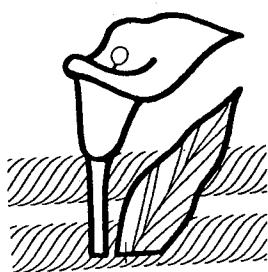
三人目の証言者、朴うじさんは、国民学校の先生より「日本に行けば有利だ。大切なことは愛国することだ。天皇陛下に忠誠を盡くすことだ。」と教えられたとのこと。仕事は辛かつたが愛国のためと思って、誇りを持って働いた。そして日本の歴代の天皇の名前を、「じんむ・すいせい・あんねい・いとく・こうしう・こうあん・こうれい・こうげん・かいか・すじん……」と

ハッキリと暗誦なさったのには、びっくりしました。如何に徹底した植民地政策がなされ皇民化教育が浸透していたのかを改めて知り背筋が寒くなりました。

現在も体調がすぐれないうじさんは長い間挺身隊の体験を秘密にしていて、やつと四年前息子さんに話すことができた。この様なことが心の重荷となつたのでしょうかと云われ、働いた分を日本政府に補償して貰いたいとの思いから原告に加わったと話されました。

日本国内はもとより植民地の若い女性の方達にまでその触手を伸ばし戦力の道具とした挙句、何の謝罪も補償もしない政府の姿勢に私は強い憤りを表明致します。

そして今後、自分の暮らしの周辺でも起きるであろう人権に関わる問題に常に耳目を開いて歩みたいと願っております。



ぜひ読んでください！

「強制動員された 朝鮮の少女たち」 —女子勤労挺身隊特集—

500円（送料別）

関釜裁判の原告10人の内7人が元女子勤労挺身隊なぜ小学校6年生の幼い少女たちが強制動員されたのかなぜこの事実が戦後深い闇の中に閉ざされていたのかなぜ日本軍「慰安婦」と共に名乗り出たのか

裁判の中で明らかにされて来た彼女たちの体験と解明され始めた歴史的背景を少しでも知っていただきたいと、支援する会が作った小冊子です。

ボーナス・カンパを よろしく

会員の皆様、会費をお寄せいただき有り難うございます。本人尋問のため、原告達の来日が続いています。また、戦後51年目の夏の戦いのためにも、出来れば、ボーナスカンパをよろしくお願いします。

不二越女子勤労挺身隊 本人三尋問西女ヒ日

木山さん



Q. 山本弁護士

下関から富山への列車の中で不二越に行くと知った。

Q. 工場での仕事は?

A. ドリルで穴を掘るのではなく、穴をあけるドリルをつくっていた。ドリルの溝を事したわけではないが、日本に尽くすのが当たり前だと思っていた。

Q. 日本に行つたら両親に会えなくなると思わなかつたか?

A. 幼かつたので考へてなかつた。今考えると恥ずかしい。

Q. 日本は何處にあるか知つていたか?

A. 先生から釜山から八時間で行けると聞いた。いつでも帰れると思っていた。先生も日本でいやだつたらすぐ帰れると言つた。

Q. 親の許可をもらつてこいと言われたか。

A. 印鑑を持ってこいと言われた。お父さんは言えなかつた。お母さんには打ち明けた。印鑑は眠つてお父さんのポケットから盗つて持つていった。

Q. 大邱の何處に何人位集まつたか? 年令は何才くらいか?

A. 道庁の広場に。四十五人だつた。五年生と六年生。十一才から十二才位で、全て

A. 布で機械拭く時に指が機械に巻き込まれて、八針位縫つた。殆ど指がおちかけた。それでも仕事は休めなかつた。怖いから痛いと言えなかつた。日本の国民だから。左の手は使えない他の仕事をさせられた。

Q. 手の指を怪我をしたのはどうしてか?

A. 日がたつて減つてきた。仕事が忙しくなつた。朝は一杯のご飯とみそ汁、昼は三角のパンを三切れ、夜もご飯とみそ汁。

Q. 食事について。

A. 一年間魚を食べたことはない。まして肉を食べたことはなかつた。杉山先生のクラスの人達の書いた寄せ書きの中にパンの絵があり、見た途端お腹がすいて仕方がなかつた。

Q. 寄宿舎、工場の廻りはどうだったか？

A. 鉄条網が張られていた。一旦入ってしまって、工場と寄宿舎の往復だけだった。

工場は軍人が警備をしていた。

Q. 空襲はどうだったか？

A. 日がたつにつれて激しくなっていった。

近くのお寺の防空壕の中に布団を敷いていた。B29は地響きがした。韓国に帰れず死ぬのかと思った。

Q. 一番辛かったことは？

A. 自由がなかったこと。命令一つで動いたこと。お腹がすいてたまらなかつたこと。本当にこんな辛いことがあるのかと思った。

Q. うれしかったことは？

A. 当時の皇太子の誕生日、十二月二十三日にまんじゅうをもらったこと。遠足に行って野原をかけたこと。電車に乗つていつた。二回行つた。

Q. いつもどんなことを考えていたか？

A. 勉強をしたかった。仕事を一生懸命したので、疲れて考える暇がなかった。

Q. (工場を疎開させるため) 沙里院の工場が完成するまで家に帰つてよいと言われて帰つて母に会つた時は？

A. (朴SOさん泣き出す) あまりにみすばらしい格好だったので母は私とは分からなかった。「SOです」と言って母は分か

柳下さん



つた。乞食が来たと思われた。

A. 連絡があつたら戻る気持ちでしたか？

A. 当時は命令ですから。

Q. 給料は？

A. 一銭ももらっていない。給料という言葉すら知らなかつた。

Q. 勉強させるということは？。守谷先生から言われたことは？

A. 百八十度全部ウソだつた。教科書を見たこともない。生け花も一々一回生けてい

ることもない。生け花も一々一回生けてい

ることもない。生け花も一々一回生けてい

ることもない。生け花も一々一回生けてい

ることもない。生け花も一々一回生けてい

が、本当は一九一八年生まれ。父は幼い頃死んだ。三人の兄と母と暮らした。家の仕事は菓子、果物等の雑貨を売る商い。生活はまあまあそれなりに、貧乏でも金持ちでもない。学校は国民学校の三年までしか行っていない。

Q. 挺身隊に行つたのは？誘つたのは？

A. 満十六才で行つた。誘つたのは区長。

日本人の使い走りをしていて、日本人の言ふことに従つていた。家に来て誘つた。女性や働く所の写真を持ってきた。とてもきれいに見えた。生け花やミシンの使い方も教えるからと誘つた。給料の説明は聞いていない。日本に行けばお金を持たくさんくれるとだけ聞いた。

Q. 心が動いたのは習い事かお金か？

A. 教えてもらえて、お金がもらえるから。

Q. 何処に集まつたか？何人位いたか？

A. 一九四四年六月馬山の府役所に集まつた。五十人位いた。年令は十四才～十六才

反対尋問なし

裁判長 不二越では何と呼ばれていたか？

A. 荒井(アライ)です。

〈裁判長に礼、傍聴席に礼、拍手〉

位だったと思う。

Q. 行き先を富山の不二越と知ったのは?

A. 着いてから知った。

Q. 不二越に着いたら朝鮮女性は何人位いたか?

A. 合わせて二百人位いた。

Q. 朴ソヨさんを知っていたか?

A. こんな小さくてかわいい子が来ている
ということで知っていた。

Q. 仕事は?

A. 鉄棒に穴をあける仕事。ひじから手首
位の太さで真っ黒で重たかった。もともと
男性のする仕事で本当に重たかった。男性
から技術を教わった。二十才過ぎ位の人。
覚えた時男性はいなかつた。その人達は軍
隊に行つたと後で聞いた。一週間毎に昼夜
勤務。ずっと立ちっぱなしの仕事で、足が
悪くなつて二日程入院した。立つて歩くこ
とも出来なかつた。手術して多くのウミを
取り出した。機械で指を切つた。ツメの色
が今も違う。日本の女学生は多かつたが座
つて働いていた。楽な仕事だった。

Q. 挺身隊の替え歌があつたそうだが?
A. (日本語で)
「富山くるとき 嬉しかつた
一夜過ごせば 悲しさよ
いつかこの工場 去るでしようか

いつか不二越 去るでしようか
ああ 金で泣く 泣わく」

これを皆で歌つて、皆で泣いた。

Q. 北朝鮮の沙里院へは?

A. 一週間位かかった。魚雷があるので、
ずっと島づたい、陸づたいに行つた。船酔
いがひどかつた。

Q. 辛かったことは?

A. 身体が大きかつたのでたくさん食べる
のに、食べ物がなくてお腹がすくのが一番
辛かつた。

一旦帰国して、沙里院の工場に行く予定の
二日前に戦争が終わつた。

Q.

話が違つても、再び工場に戻ろうと思
つたのか?

A. 軍人と同じ。命令なので「來い」と言
われれば行く。

Q. 給料は? 勉強は?

A. もらつていらない。生け花は二回程見た
だけ。やってはいない。勉強は全然出来な
かつた。

Q. 日本政府に対する言いたいことは?
A. 日本の三十五四十才の人は当時のこと
を知らないだろうが、本当に辛かつた。日
本政府はそこのところを考えて欲しい
られた。

Q. 愛国とは?

A. 天皇陛下によくやることが愛国と信じ

反対尋問なし。

〈裁判長に礼、傍聴席に礼、拍手〉
裁判長「拍手は許してはおりません」

朴ソヨさん



一九三〇年生まれ。家は農業。兄弟は三人
で上から二番目。三人とも学校に行つた。

Q. 荒木シホという名になつたのはいつか。

A. 国民学校二年生の時。

国民学校は朝鮮人だけで、隣に日本人学校
があつた。

勤労挺身隊という言葉は富山に行つて初めて
知つた。影山先生から「日本に行つたら

勉強ができる。生け花ができる。一番に行
くのが有利だ」と説明を受けて、喜んで一
番に行ってやろうと思った。影山先生の言
うことは何でも信じていた。色々教えてく
れると、学校の時間が長いので自然に
情が移つた。「愛国するように」とすすめ
られた。

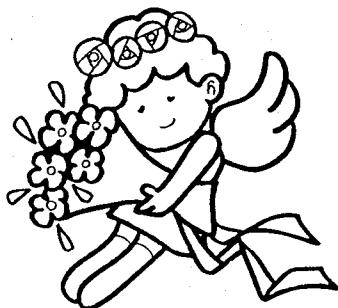
こうげん、かいいか…。教育勅語、皇國臣民の誓詞を毎日暗唱させられた。天皇に対し忠誠を尽くさねばならないと。

Q. 「愛國」とは天皇に対する気持ちの実行か?

A. はい

反対尋問なし。
裁判長に礼、傍聴席に礼、拍手)

記録 山下 英二
構成 三輪 淳一
伏谷 晃司
花房恵美子



「国民基金」 - 1 - を誌説する

「国民基金」から六月一七日付け「アジア女性基金ニュース」が送られて来ました。

一面に理事会での決定が紹介されています。

①橋本首相が「心のこもったおわびと反省の手紙を書く」

②一人当たり二百万円を下らない国際的に恥ずかしくない額を支払う。

③医療・介護・住宅支援を行う。そのための作業部会を設置する。

④今年の七、八月から支払いを開始する。

まず第一 グループとして韓国、フィリピン、台湾 を対象する。という内容です。

これまでの新聞報道によると橋本首相は「謝罪の手紙なんて知らない。前首相（村山）からは聞いていない。」と発言を繰り返し「国民基金」関係者の間に物議を醸してきました。原文兵衛「国民基金」理事長の説得により書かざるを得ないことを了解したうえでも、「謝罪文は書けない。裁判に影響が出ない範囲でのおわびの手紙にする」と伝えられています。このような手紙を「心のこもった手紙」と伝える「国民基金」側の神経に驚きます。

「国際的に恥ずかしくない額」として例に挙げられて来た、アメリカやカナダの、日系人の強制収容者にたいして支払われた二万ドルは、国家補償であり法律を作つて公式謝罪と共に行われました。民間から集めたお金を被害者たちに支払うこと自体、実際に恥すべき行為なのです。

そして今回支払い予定の三ヵ国以外の二万余名が名乗り出ているインドネシアや、中国、北朝鮮、その他の国の被害者たちは

なぜ後回しにされるのでしようか。はたして支払う気があるのでしようか?

「国民基金ニュース」の一面には、「国連人権委、特別報告は「留意」、アジア女性基金は歓迎」という大きな見出しが踊っています。クマラスワミ報告が採択された事実には触れているので 報告に含まれている「慰安婦」問題に関する勧告も採択されたとするのが自然なのですが、ニュースではわざわざ「留意」だから「勧告としては採択されなかつた」と大文字で強調しています。

そしてクマラスワミ報告文中の「この計画（国民基金）を道徳的観点から歓迎する」という一文を引用して、あたかも国連人権委員会が国民基金を歓迎したかの報道をしています。同じクマラスワミ報告文中の「それは（国民基金）、これらの女性の状況に対するいかなる法的な責任をも否定しようとする明確な意思表示であつて、これは民間からの募金をしようとしているところに強く反映している」という厳しい日本政府批判は伏せられたままです。

ニュースの三番目には六月二八に募金者との初めての懇談会開催が報じられています。国連勧告が採択されて、募金者からの疑問や批判の高まりに、前述のような日本政府負けの情報操作とウソでなだめようとしているのが伺えます。

ここまで日本政府のお先棒をかついでいる「国民基金」に参加していく、和田東大教授や自治労中央は「国民基金は国民の償いであり、日本政府にはあくまで国家補償を求める」という言い訳をだれが信じるのでしょうか。

（事務局）

原告口頭在記





原告団四名は、五月二十日来日予定だったが、濃霧のため一日釜山の金海空港に足止めされ、欠航になってしまった。原告達は、「大韓航空のおかげで生まれて初めてホテルに泊まつた。」と冗談を言いながら一日遅れで来日。

すぐ本人尋問の打合せ。しかし時間が足りなくて翌日二十二日、裁判当日出発ギリギリまで弁護士達と打ち合わせ。

前日すっかり盛り上がつてしまつてエネルギーを使い果たした朴(くわ)さんはずつぱり元気がない。「気付薬(お酒)がないと裁判でしゃべれないよ」との金文淑さんの言葉をすっかり真に受けて、水筒に日本酒を忍ばせて裁判所へ。朴(くわ)さんの尋問が終わつた頃、(くわ)さんが飲んでいるのを見て、どうなるどうなることかと心配した。が、なかなかのもので、傍聴席の支援者の涙を誘つていた。最後の頃は、舌がもつれているようで気にはかかつたが……。あとで聞くと、一杯ですませればよかつたのに二杯も飲んでしまつて、「薬」が効きすぎもうろうとしていたとのこと。こんなこと書いていいのかしら。

(花房恵美子)

第十四回口頭弁論が終わつた五月二二日(水)夜、不二越に連行された元女子勤労挺身隊の原告三人と金文淑さんの四人が、教会(城東橋教会)の別室で宿泊されました。彼女たちは、日本人支援者のもてなしを喜ばれますが、もう一つの楽しみは自分たちで自炊をし、好きなように味つけして食事をする喜びのようです。その晩も、何かしら買いこんだ物を、嬉しそうに冷蔵庫にしまい込み、朝になるのを楽しみにされていました。

翌朝、早く起きて、朝と昼の二食分を作つて大満足の様子でした。けれども、あとで聞くと前の晩は大変だったそうです。昼間の法廷での本人訊問で神経をすり減らし、朴(くわ)さんは眠れないほど神経的に参つてしまふし、朴(くわ)さんは心臓が悪いために大分苦しんだようです。柳(やなぎ)さんだけは、夜には誰よりも早く眠り込んでしまうので、朝になると誰よりも早く起きて散歩に出掛け、南公園の方まで歩いたそうです。「お陰で朝御飯がおいしかったよ」とニコリとされていました。

午後、空港までお送りしたのですが、おばあちゃんたちから、不安気な顔で「この

次は、いつ日本に来られるのでしょうかね?」と尋ねられ、答える術もない私たちの心が、また、うづきました。本当に、彼女たちといつ、また、逢えるのでしょうか。

(入江清弘)



舞鶴公園を散歩する金文淑さんと
原告達

日本政府の国連勧告無視の姿勢にたいし、金文淑さんが釜山の日本総領事に以下の抗議文を手渡しました。この抗議文には金文淑さんと李貴粉さんの血判が押されています。

橋本日本国総理における抗議文

日本の戦後処理の不合理さは、既に、国際的に定評がありますが、こと軍隊慰安婦問題だけは、橋本総理が厚かましくも申し立てているようにはいかないということを知らせるべく、この抗議文をおくります。

慰安婦問題は、国連が決定し、勧告しているように、日本政府はこれを受け入れ、反省し、賠償すべき問題であります。日本政府が、挺身隊強制動員及び性奴隸化の日本軍介入を認めたにも拘らず、賠償責任を回避しようとする意図から、1994年、賠償の替りに慰労金形式の民間基金をうちだしたその時から、われら挺対協の女性指導者たち及び国内外の関連団体は、この計画の撤回と個人賠償を主張してきました。

日本政府の継続的な無責任な責任回避にも拘らず、世界の正義は挺身隊問題解決に意見を集めました。ジュネーブで開かれた第52回国連人権委員会は、去る4月19日、第二次大戦中の軍隊慰安婦に対する日本政府の法的責任と、これに対する賠償を促し、クマラスリミ特別報告官の「女性暴力及び軍隊慰安婦問題報告書」を満場一致で採択しました。人権委員会が採択した「女性暴力撤廃決議」は軍隊慰安婦関連部分において「女性暴力問題特別報告官の報告書及び付属報告書を認める」と宣言しました。

この決議は「戦争状況中、すべての形態の女性人権侵害が国際人権法及び人道法違反であることを認め、特に殺人と組織的強姦、性奴隸（慰安婦）及び強制妊娠等に対して特別に効果的な対応を促す」と宣言しました。「軍隊慰安婦動員は、平和と人道に反する罪として法的な責任を取ることが、戦後国際社会の常識でありますから、人権委員会の勧告を受け入れることで、日本が変わる最後の機会となすべきではないか。」（坂本義和さんらの声明より）と訴えています。

こうした内外の強力な反省要求と勧告受容の要求にもかかわらず、日本政府は慰安婦賠償の国連決議を一蹴したばかりか、国連の慰安婦問題の決議の採択を阻止するため、事実隠蔽と無誠意で一貫してきた日本の対応を、逆に、立派な政治的対応をしてきたと宣伝し、クマラスリミ報告書を中傷し、拒否を促す文書を各国に送っていた事実が暴露されました。

橋本総理は、2日、再び「慰安婦問題は国際的に既に解決した」と言明し、国連決議の受け入れを拒否し、また「戦後50年が過ぎた今、日本は将来に向かって行動すべきである。」と言うことによって、正式な謝罪要請をも拒否しました。

かたわら、「7、8月頃二百万円支給を決定した」と、いかにも乞食にくれてやると言わんばかりの非人間的な態度を示しています。日本政府の賠償を要求して来た我々がこうした決定を受け入れるはずもなく、また、日本国民から反対されているその民間基金募金も、微々たる金額だということを私たちは知っています。民間基金の発起人の代表であった三木さんも、橋本総理の戦後清算問題への消極的态度に失望して辞表を提出しました。また、橋本総理の態度を批判して知識人160名が、軍隊慰安婦に対する国連の勧告を即刻受け入れて国家賠償を促す声明書を発表し、「日本政府がうちだしている『女性のためのアジア平和国民基金』による慰安婦問題解決の意図は、国家賠償を回避し、國家の責任をごまかそうとしている」と批判しています。

橋本総理！

国際化社会の一員としての日本がその本分を理解するならば、橋本総理の極右翼的軍国主義の発想は日本をして段々世界の中から孤立化し、世界平和の脅威になっていることを知るべきです。

私たち、「おばあちゃん」たちは、長い間待ちました。日本があやまちを反省し、謝罪し、つぐなうこと…。

戦争犯罪を清算してこそ、明日の日本が存在するということを心に刻むよう忠告しながら時代逆行の小国日本のお山の大将にならないよう日本総理に血で書いた抗議文を送ります。

1996年5月8日

元慰安婦及び勤労挺身隊の謝罪と賠償請求訴訟原告団10名
挺身隊問題対策釜山協議会
関釜裁判を支援する会

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

裁判を傍聴しましよう

第15回口頭弁論

96年7月25日

(木)

午後1時30分より

名古屋の三菱飛行機工場に連行された光州の梁錦徳(ヤン・クンドク)さんの本人尋問と当時の彼女達の生活を知る山添さんの証人尋問です。ひきつづき傍聴席を満席にさせて病を押して出廷されるお二人を励ましましょう。

傍聴お願いします。

■ ■ ■

なお、傍聴のための抽選整理券は、1時間前より配られます。早めにお越しください。

山口地裁下関支部

下関市上田中町8-2-2

0832-22-4076

JR山陽本線下関駅から北浦線（または東駅を通るバス）山之口下車

自動車の場合は椋野（むくの）トンネル付近で尋ねること

福岡の人は車で一緒に行きましょう。

集合場所：九州キリスト教会館

集合時間：午前10時15分

関釜裁判を支援する会・活動日誌（15）

1996年

5月8日 はよ解決せんね！「慰安婦」問題集会
第1回実行委員会

12日 公開学習会

国連人権委員会報告集会

講師 山崎ひろみさん（約40人参加）

14日 第37回定例会

22日 第14回口頭弁論 原告の不二越女子勤労挺身隊グループ3人と金文淑さん出廷

6月1日 《応じよ！国連勧告》街頭署名（8人参加、132名分の署名）

6日 7・20集会呼びかけ3団体は県庁記者クラブで記者会見し、奥野・板垣両議員と「明るい日本の会」に抗議文を送ることを明らかにする。

12日 ニュース16号編集会議

13日 はよ解決せんね！「慰安婦」問題集会
実行委員会

18日 第38回定例会

29日 はよ解決せんね！「慰安婦」問題集会
に向けて共同記者会見～実行委員会

30日～7月1日

ニュース16号編集作業

7月6日 ニュース16号発送作業

足の手術で3ヶ月入院、
退院後七日とおも葉杖の
生活がつづいています。
不自由な体になつて、
エスカレーターもしくは電車の駆
け段差の下をバスのステップ。
など 福祉の邊りに社会
の貧困さと、身を持って感じ
ています。（Y.S）

明太
かづ
小やく

⑯

関釜裁判ニュース 16号

1996年7月6日新

編集作業人 花房俊雄 花房恵美子
井上由美 佐京剛志
佐京拓子

発行

戦後責任を問う関釜裁判を支援する会
代表 松岡澄子・入江清弘

会費 年間 3000円
郵便振替 01740-0-47678
口座名 関釜裁判を支援する会